

令和5年度

第3回豊頃町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年8月31日（木）午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
- 3 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	山崎仁志	出	8	加島富浩	出
2	日下貴弘	出	9	森川聡	出
3	川口亜矢子	出	10	田頭綾子	出
4	熊野信夫	出	11	山田雅江	出
5	相澤博美	出	12	間所明暁	出
6	河崎正己	出	13	相澤和幸	出
7	永原和也	出	14	井下睦男	出

- 4 議事日程 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について（贈与）
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 5 臨席者
- 6 事務局 林谷一徳事務局長 笠間一秀事務局次長
- 7 署名委員 議席5番 相澤博美 議席6番 河崎正己

局 長	<p>皆さんお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。 それでは、只今から第3回農業委員会総会を開催致します。 始めに、農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局 長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。 それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p>
井下会長	<p>(挨拶趣旨)</p> <p>委員の皆様には、お忙しい中、本日の総会にご出席頂きまして大変ありがとうございます。8月は酷暑と申しますか、本当に蒸し暑くて、気温の高い8月だったと思います。酪農関係におかれましては、牛の暑さによるダメージで乳量の低下ですとか、作物の方も芋の方に若干腐敗が入っているとか、高温障害の影響が出ているようです。8月24日の作況調査ですが、十勝的にも、豊頃町内全般的にも、生育の方は全ての作物におきまして、1週間から10日程度早まっているのが現状です。牧草の方も、今日でやっとコントラの2番が終わりまして、追っかけデントコーンの収穫作業も始まる予定となっております。畑の方もでん源芋の方も始まりますし、カルビーの加工芋も、収穫が始まっているように思います。今後天候に恵まれて、順調に収穫できればと思っております。南の方で台風が次から次へと発生しており心配な面がありますけれども、天候だけはどうしようもならないので、天気が続いていただいで、順調に収穫作業が出来ればと思っております。</p> <p>本日の総会ですけれども、案件は少ないですが、さっそく進めさせていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
局 長	<p>ありがとうございました。 それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいります。よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号5番、相澤博美 委員、6番 河崎正己 委員にお願いしたいと思ひます。 それでは、事務局から経過報告等をお願いします。</p>
局 長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議 長	<p>はい。只今の経過報告等ございましたが、何かご質問等ございませぬか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、早速議事に入らせていただきます。 議案書1ページになります。議案第1号「農地法第18条第6項の規定に</p>

議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、8月22日に現地調査を実施しております。地元委員であります森川委員の方からご説明をお願いいたします。
委 員	はい、9番です。こちらの案件につきましては、事務局から説明があったとおりです。[REDACTED]、[REDACTED] [REDACTED]するものです。地元としても、何ら問題ありませんので、よろしくご審議をお願いします。
議 長	只今、森川委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思っておりますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、議案書8ページになります。議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局「番号1番」の説明をお願いします。
次 長	<p>議案第3号「農地法第4条の規定による許可申請について」をご説明致します。</p> <p>農地法第4条の規定による農地の転用許可申請があった下記の案件について、農地法第4条第3項の規定により許可することについて、ご審議を求めらるものでございます。</p> <p>それでは、「番号1番」についてご説明いたします。申請人は[REDACTED] [REDACTED]、土地は、[REDACTED] [REDACTED]で、地目は公簿、現況共に畑です。面積は、[REDACTED]㎡、転用区分は永久転用です。転用の理由は、牛舎を建設するための敷地に利用するものです。</p> <p>転用許可基準の区分は農用地区域内農地で、許可理由は農用地区域内の用途区分変更による農業施設用地となっています。</p> <p>続いて審査内容ですが、9ページをご覧ください。立地基準は農用地区域内の用途区分変更による農業用施設用地です。事業費は[REDACTED]で資金借入となっています。続いて権利を有する者の同意ですが、土地所有者である[REDACTED]から同意書が添付されております。工期は、許可の日から令和6年3月31日まで、土砂の流出又は崩壊、その他の災害以降の3区分はすべて問題無いと思われま。</p> <p>申請位置図を10ページに、求積図を11ページに添付しておりますのでご確認ください。また新設牛舎の立面図等を12ページ、13ページに添付しております。</p> <p>以上で「番号1番」の説明を終わります。</p>

議 長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、8月22日に現地調査を実施しております。地元委員であります熊野委員からご説明願います。
委 員	4番です。只今、事務局から説明があったとおり、牛舎の新築ということで、特に問題はないと思いますので、よろしくご審議願います。
議 長	只今、熊野委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。本日の議案は以上となります。事務局から連絡事項等があります。
次 長	(要旨) ・タブレット端末機の配布及び使用に係る説明
議 長	何か皆さんの方から意見、ご質問等ありませんか。
委 員	ありません。
局 長	それでは、本日の総会を終了させていただきます。閉会にあたり井下会長 からお挨拶をいただきます。
会 長	(閉会の挨拶) 本日の総会ですが、案件は少なかったですが、無事終了することができました。本日タブレットが配布され、次回からは資料等もメールで送付することですので、少しずつ慣れていただいで、有効に使えればと思っております。コロナ等も十勝的にも、本町的にも増えているように思います。健康には十分注意されまして、農作業事故の無いように、収穫作業を進めていただければと思います。 本日はたいへんご苦勞様でした。ありがとうございました。 閉 会